

第33回ジュニアヨット国際親善東京レガッタ ミキハウスカップ東京 2023

帆走指示書

本大会は選手への連絡方法として、大会LINEオープンチャットで行われる。

下記、ミキハウスカップ2023 LINEオープンチャットにご参加ください。

1艇最低1名



URL: <https://bit.ly/3kiFWsj>

- LINEオープンチャットには、大会1週間前にはご参加ください。
- LINEはOAやレースコミッティからの発信や連絡用として使用予定です。
- LINEオープンチャットで使用するプロフィール名は、選手は大会参加のセイルナンバー+氏名で、サポートーは、所属名+氏名でお願いします。
(選手登録例：JPN1_関東太郎、サポートー登録例：所属名_江の島吾朗)
- LINEでの質問・問い合わせにはご遠慮ください。(投稿は削除します。)

1. 規則

- 1.1 本レガッタには、2021-2024セーリング競技規則に定義された規則(以下規則という)を適用する。
- 1.2 付則Tを適用する。「レース後ペナルティ」を履行した艇は得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、付則A 10を変更している。
- 1.3. 本大会に適用される全ての規則において、[SP] [NP]の表記は以下の意味する。
 - 1.3.1. [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1.3.2. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。
- 1.4 使用言語間で矛盾が生じた場合は、英文を優先する。

2. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下指示といふ)の変更は、それが発効する当日の08:30までに「レガッタLINEオープンチャット」で連絡する。

3. コミュニケーション

- 3.1. 公式掲示板はオンラインのみとし、大会ウェブサイトで利用できる。
公式掲示板 URL : <https://bit.ly/3onaPkE>
- 3.2. 競技者とのコミュニケーション
大会は、ソーシャルディスタンスを保つため可能な限り「LINE オープンチャット」で行うこととする。(なお、LINE オープンチャットでの競技者および支援者からの投稿は認めない)
- 3.3. 海上では、レース委員会は VHF 無線で競技者に連絡を行う。VHF チャネルは 72ch する。
- 3.4. 緊急の場合、またはレース委員会が提供する機器を用いることを除き、艇はレース中無線送信もすべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

4. 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部（A 海面用）及び出艇待機エリア付近（B 海面用）に設置された信号柱に掲揚する。
- 4.2 [DP] 音響 1 声とともに掲揚する D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に（A 海面）、10 分以降（B 海面）に発する。」ことを意味するものである。
出艇を許可するが、艇はこの信号が発せられるまでは、指定された陸置き場所から移動してはならない。
- 4.3 A 海面では、D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスにのみ適用する。
これは規則レース信号を変更している。

5. レガッタ日程およびレーススケジュール

- 5.1 レガッタ日程 2023年5月21日（日）

07：30	ハーバーゲイトオープン
08：30	開会式
15：20	講習会 「ジュニアセーリングの優れたコーチングとは」 ”アクティブラクティスによるコーチングがジュニアセーラーの学び の発想、自主性を呼び覚ます！” 講 師：山本 悟氏 JSAF ジュニアセーリングシーマン シップアカデミー専属講師
対象者：保護者、コーチ、クラブ代表者の方	
16：00	表彰式
17：00	レガッタ終了

5.2 レーススケジュール

A海面 09：25	国際420級	第1レース	予告信号予定時刻
09：30	I L C A 4	第1レース	予告信号予定時刻
09：35	O P 級上級者クラス	第1レース	予告信号予定時刻

※2 レース目以降の予告信号は、前のレースが終了次第、適宜発せられる。

※各クラスとも 5 レースを予定している。

※1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起する

ために、予告信号を発する最低5分前に、レース委員会信号艇に音響1声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。

※14:05以降は予告信号を発しない。

B海面 09:25 O P 級初級者クラス 第1レース 予告信号予定時刻

※レース方式については、当日レース委員会より説明する。

※可能な限り多くのレースを予定している。

※14:35以降は予告信号を発しない。

5.3 レースリボン

O P 級初級者は大会本部が支給するリボンをマストトップにつけなければならない。

6. 予告信号機 及び クラス旗

6.1 A海面の予告信号旗は、黄色旗とする。

6.2 クラス旗は次の通りとする。

A海面：O P 級上級者 O P 級旗（白地に黒色）

国際420級 国際420級旗

I L C A 4 I L C A 4旗

B海面：O P 級初級者 O P 級旗（白地に赤色）

6.3 A海面のクラス旗は、予告信号旗以前に掲揚される。これは規則26を変更している。

7. レース・エリア

添付図-1にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

8.1 添付「図-2 コース」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 B海面においては、当日の気象・海象、レース進行等の状況によって、レース委員会がコースの変更を指示する場合がある。その場合は、陸上にて説明する。

8.3 A海面では、予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

9.1 マーク、または関連したゲートマークは、次の通りとする。

	Marks 1, 2, 3s, 3p, 4	New Mark	Starting Line Mark	Inflatable Finishing Line Mark
A海面	ピンク色円錐台	緑色の円錐台	レース委員会艇 黄色の細い円筒形	レース委員会艇 黄色の細い円筒形
B海面	黄色の細い円筒形	なし	レース委員会艇 オレンジ旗を掲げた ポール	レース委員会艇 黄色の細い円筒形

9.2 スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース委員会艇かインフレータブルマークとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲揚したポールと他の側のスタート・マークの黄色の円筒形ブイ（B海面は旗のついてポール）の間のコース側とする。
- 10.2 [DP] [NP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。また、回避エリアはスタート・ラインから 100m とする。
- 10.3 スタート信号から 4 分以内にスタートしなかった艇は、審問なしに DNS (スタートしなかった) と記録される。この項は付則 A5.1 及び A5.2 を変更している。
- 10.4 B海面のスタートに関しては、運営艇が指導することがある。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、(a) 新しいマークを設置するか、(b) フィニッシュラインを動かすか、(c) 風下ゲートを動かす。また、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 11.2 B海面では、コースのレグは、準備信号の後には変更しない。この項は規則 33 を変更している。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、一方のフィニッシュ・マークとなるレース委員会艇上の青色旗を掲揚しているポールと、他の端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13. ペナルティー方式

- 13.1 RRS44.3『得点ペナルティー』が適用される。
- 13.2 付則 P が適用される。
- 13.3 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーに対して常に付則 P2.2 が適用される。

14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウインドウを下表に示す。

Class	Time Limit	Mark 1 Time Limit	Finish Window	Target Time
OP 級上級者クラス	75 分	25 分	15 分	40 分
OP 級初級者クラス	40 分	20 分	10 分	20 分
国際 420 級	70 分	25 分	10 分	30 分
Laser4.7(ILCA4)	75 分	25 分	10 分	35 分

- 14.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3 フィニッシュ・ウインドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしにタイム・リミット超過 (TLE) と記録される。TLE となった艇には、フィニッシュ・ウインドウ内でフィニッシュした最後の艇に記録された得点に、[1] または[2] を加えた順位に対する得点が記録されなければならない。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。
- 14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくとも、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a) を変更している。

15. 審問要求

- 15.1 抗議または救済や審問再開の要求は下記 web サイトのオンラインフォーム適”[Hearing Request \(抗議書 \(審問リクエスト\) フォーム\)](#)”にて、適切な制限時間内に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局に持参して提出することができる。
- 15.2 抗議締切り時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 40 分とする。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切り時刻後 15 分以内に[通告を掲示する](#)。審問はレースオフィスの中の区切られたスペースにて掲示された時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6 大会計測規定、クラスルールまたは [DP] および [SP] とマークされた NoR または SI の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、下記 web サイトの”[Penalty reports ペナルティー報告](#)”に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局に持参して提出することができる。
- 15.7 [SP] 印の規則の違反は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、[公式掲示板に掲示](#)される。レース委員会は、ペナルティーが不適切であると考えたとき、艇を抗議することができる。この項は規則 60.1、63.1 および付則 A5 を変更している。
- 15.8 最終日では、審問の再開を要求する場合、次の時間内に提出されなければならない。
 - a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締切り時刻内。
 - b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には通告された後 30 分以内。この項は、規則 66 を変更している。
- 15.9 レースを行う最終日では、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

16. 得点

- 16.1 シリーズの成立には、1レースを完了することが必要である。
- 16.2 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、下記 web サイトのオンラインフォーム “[Scoring Inquiry \(成績照会のフォーム\)](#)” にてレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局に持参して提出することができる。
- 16.3 艇のシリーズの得点は、全てのレース得点の合計とする。これは付則 A2 を変更している。
- 16.4 付則 A 5.3 が適用される。

17. [DP] [NP] 安全規定

17.1 B 海面の艇

- 17.1.1 受付時に配布された「各ディビジョンに色分けされた識別リボン」をスプリットトップに取り付けるものとする。
- 17.1.2 出着艇申告(チェックアウトチェックイン)
 - (a) レースに参加しようとする艇長は、出艇前にレガッタオフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。帰着後、その日に再出艇する場合も同様に出艇申告をしなければならない。
 - (b) 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、レガッタオフィスに用意される「帰着申告書」にサインしなければならない。帰着申告書はその日の最終レース終了後 45 分間用意される。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 17.1.3 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに「リタイア報告書」にサインしなければならない。

17.2 A 海面の艇

- 17.2.1 本大会はチェックアウトチェックイン及び、DNC 報告リタイア報告をオンラインで行う。
- 17.2.2 [SP] チェックアウトチェックイン

レース委員会は、大会 LINE オープンチャットに各申請フォームを毎日投稿する。
- 17.2.3 レースに参加しようとする競技者は、その日の予告信号時間 40 分前までに「Check-out フォーム」からセイルナンバーを選択し、送信しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、その日の予告信号時間 40 分前までに「RET 報告フォーム」からセイルナンバーを選択し、送信しなければならない。
- 17.2.4 帰着した艇の艇長は、帰着後速やか（出来るだけ早い機会）に また、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に「Check-in フォーム」からセイルナンバーを選択し、送信しなければならない。
- 17.2.5 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに「RET 報告フォーム」からセイルナンバーとリタイアレースを選択し、送信しなければならない。
- 17.2.6 一度ハーバーに帰着した艇及び、RET 報告の手続きを行った艇が再度レースに参加しようとする（出艇する）場合、競技者は「RET 報告フォーム」からセイルナンバーと再出

艇を選択し、送信しなければならない。

17.3 レース中でない艇は、レース中の艇から離れていかなければならない。

17.4 レース委員会がF旗を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇と支援者船は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

18. 乗員の交代と装備の交換

18.1 [DP] 競技者の交代は、レース委員会名の書面による事前承認なしでは許可されない。

18.2 [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の書面による承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会（ただしレースの後でも可）に、その委員会に行わなければならない。

19. 装備と計測のチェック

19.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

19.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

20. 運営船

20.1 運営船は、以下のように識別される。

レース委員会信号艇	「J J Y U」旗
レース委員会艇	「R C」旗
救助艇	「R E S C U E」旗
プロテスト委員会艇	「J U R Y」旗
連絡艇	「R C」旗

21. [DP] 支援チーム

21.1 チーム・リーダー、コーチとその他の支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

21.2 葉山港から出艇する支援者船は、出着艇申告を陸上本部にて行うこと。

22. ごみの処分

22.1 ごみは、大会運営または支援者船に渡してもよい。

23. 停泊

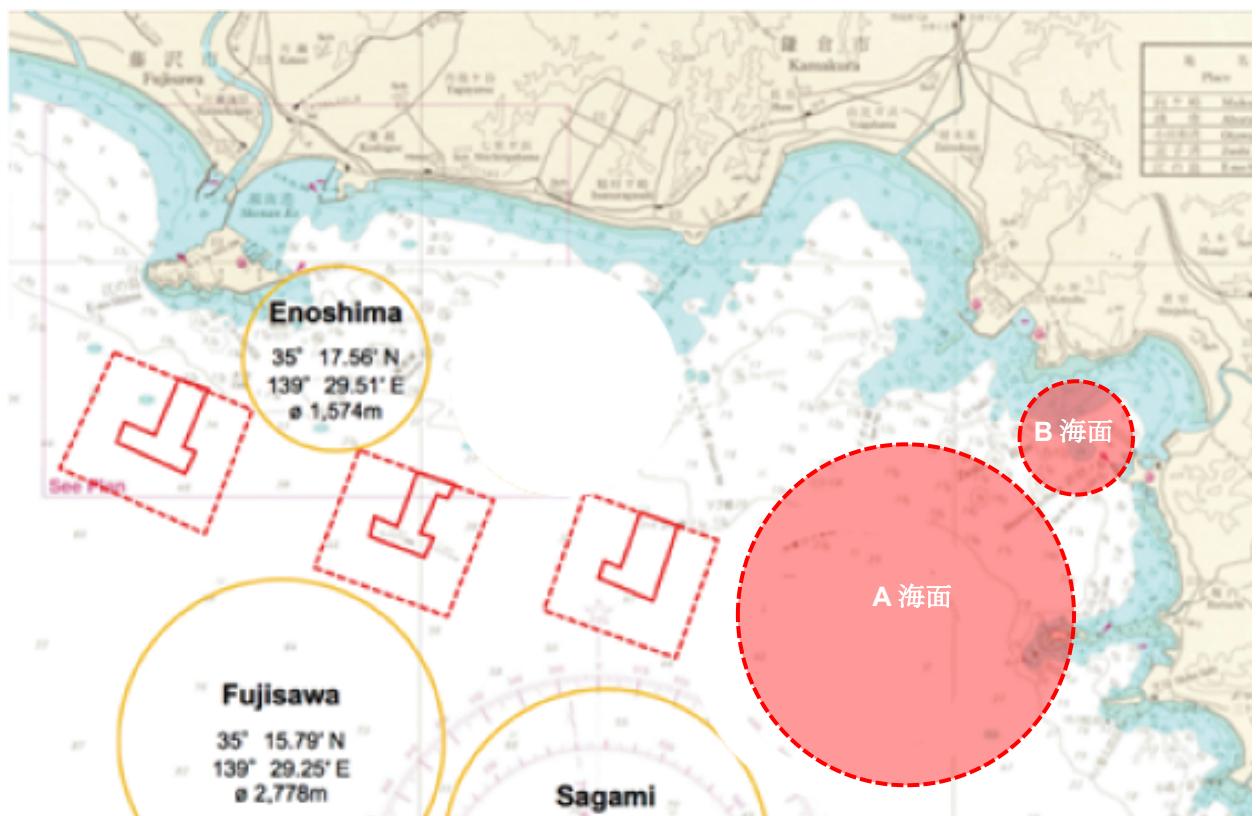
23.1 [DP] 艇は、[艇置き場][ハーバー]にある間、指定された場所に保管しなければならない。

24. リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めるこ

とになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

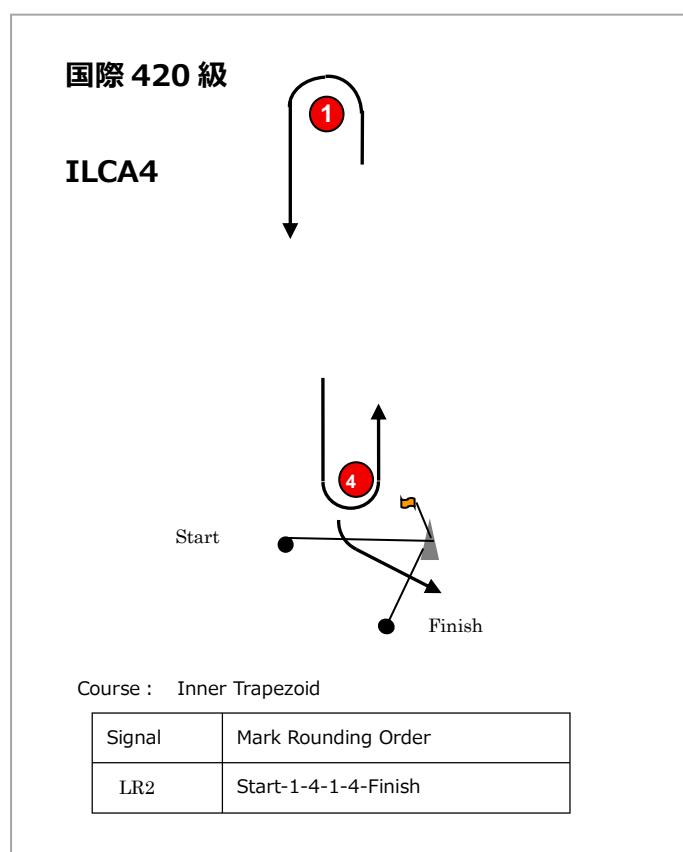
SI 添付図-1 COURSE AREAS



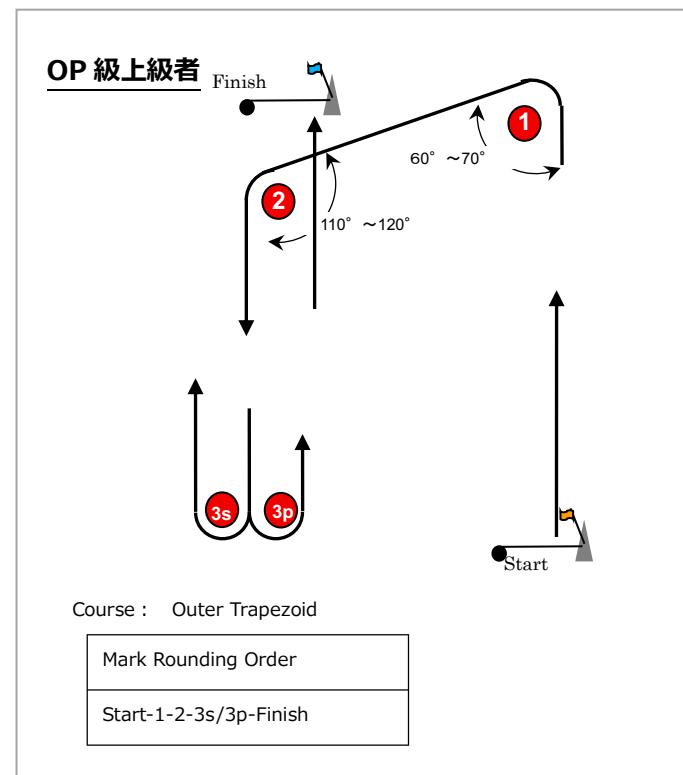
海上保安庁発行の水路図誌を使用しています。 This is a reproduction of a nautical chart published by Japan Coast Guard.

SI 添付図-2 COURSE ILLUSTRATION

A 海面



A 海面



B 海面

